

【第二報（最終報）】電源の延長用コンセントのショート事象

【発生日時】 2026年 1月 22日（木）17：10頃

【発生場所】 E23 東名阪自動車道 上り線 亀山PAバックヤード

【工事件名】 2025年度 東名阪自動車道 ■■■管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)

【概 要】 亀山PA上り線バックヤード内において、電源コンセントからの延長コードとコンセントがショートし、あわせて周囲に設置されていたベニヤ板製の棚が焼け焦げたもの。

【被害状況】 人的被害：なし

物的被害：あり（延長コードとコンセント、周囲に設置されていたベニヤ板製の棚）

【時 系 列】 1/22（木）

17：10	事象発生
17：15	濡れタオルで一次消火したあと、副責任者へ連絡
17：18	エリアキャストから（■■■）へ報告
17：45	（■■■）から（■■■）へ報告
17：55	（■■■）からメンテ（環境整備課）へ報告
18：48	NEXCO 番班長へ報告

【報 道 等】 なし

【原因】

電源一口から延長コードを二本接続し、さらにその延長コードのコンセントに複数の電気機器を同時に接続して使用していた。

接続されていた機器は、掃除機の充電器、床洗浄機の充電器、ハンディ掃除機の充電器、音声看板の充電器に加え、消費電力の大きい電気ストーブ2台で、電源容量を大幅に超えていた。

また、ショートしたコンセントは、背の高いベニヤ板製の棚の上に設置されており、日常的に目視で確認しにくい位置で、延長コードやコンセント部分の異常な発熱や劣化に気づきにくく、過電流による発熱が進行した結果、コンセントがショートし、周囲のベニヤ板製の棚等が焼け焦げたもの。

【今後の対策】

- ・全エリアへ情報共有を行い、経年劣化や変状した電源機器を確認のうえ、買い替える。
- ・延長コードを接続したまま使用していないか確認し、不要な接続は取り外すよう指示する。
- ・コンセント周辺にホコリ等がたまっていないかを点検し、定期的に取り外し清掃する。
- ・各種機器の充電については、充電後は電源をオフにして、通電したままの状態とならないよう確認を徹底する。あわせて不要な電気機器の使用を控え節電に努める。
- ・配線の場合は目視できる位置に変える。
- ・緊急事態に備えて、ブレーカーの場所を再確認し、キャスト全員が対応できるよう指示する。



位置図

バックヤード

